

2024 年 3 月吉日

青森県量子科学センター
施設長 松平 寛友 殿

動物実験に関する検証結果の報告について

貴機関より依頼のありました、動物実験の実施状況に関する検証について、提出された資料と訪問調査により検証結果をまとめましたので、別添のとおり報告いたします。検証実施証明書も同封させていただきます。

なお、文部科学省「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」では、検証の結果を、インターネットの利用、年報の配布その他の適切な方法により公表することとなっておりますので、申し添えます。

公益社団法人日本実験動物学会
外部検証委員会 委員長 越本 知大



動物実験に関する検証結果報告書

青森県量子科学センター

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2024 年 3 月

日実動学-外検発 第 R6-32 号-報

2024 年 3 月 10 日

青森県量子科学センター

施設長 松平 寛友 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会

理事長 三好 一郎



対象機関：青森県量子科学センター

申請年月日：2023 年 7 月 18 日

訪問調査年月日：2023 年 11 月 10 日

調査員：西島和俊、藤倉大輔

検証の総評

青森県量子科学センターは、量子科学分野の人材育成、研究開発に貢献することを目的に、青森県により 2017 年に設置された。青森県から指定を受けた指定管理者である原子力人材育成・研究開発共同事業体（代表会社（株）青森原燃テクノロジーセンター）が運営している。近隣機関職員等に対する教育及び他機関の研究者に対する量子科学分野における実験環境を提供し、センター所属職員による動物実験は行われていない。

センターにおいては、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」に則した「青森県量子科学センター動物実験に関する規程」に基づいて計画の審査、承認、結果報告、教育訓練、自己点検・評価、情報公開等が適正に行われている。また、環境省の「実験動物の飼養及び保管並

びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」に則った飼養保管体制が整備され、動物実験施設が良好に維持管理されている。各種点検の実施、記録及び保管を徹底するとともに、動物実験における放射線取扱いに特化した委員会を別に設けるなど、安全管理を徹底している点は高く評価できる。一方で、設置者である県と施設長等との権限・役割と相互関係についてより明確にすることを検討された。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
基本指針、飼養保管基準に概ね則した「青森県量子科学センター動物実験に関する規程」（令和3年4月1日施行）が定められている。したがって、機関内規程について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 機関内規程が定められていない。
4) 改善に向けた意見
設置者である県知事と施設長の関係と役割を整理し、実質的な機関の長である施設長の責務を明確にするよう検討されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検・評価の妥当性
施設長の諮問機関として青森県量子科学センター動物実験委員会が設置され、「青森県量子科学センター動物実験委員会設置要領」に基本指針が求める動物実験委員会の役割、運営等について定められている。また、委員の構成も基本指針が定める3要件を満たしている。したがって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
☐ 動物実験委員会は設置されているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 動物実験委員会は設置されていない。
4) 改善に向けた意見
動物実験アドバイザーは動物実験計画に対する助言などの動物実験委員会の役割を一部担っ

ているため、委員に組み入れることを検討されたい。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

機関内規程において、動物実験計画及び教育研修計画の立案、審査、承認、結果報告等の手続きが定められ、「動物実験計画書」「教育研修計画書」「動物実験（教育研修）終了（中止）報告書」「動物実験（教育研修）変更計画書」「飼養保管施設設置（変更）承認申請書」「実験室設置（変更）承認申請書」「飼養保管施設（実験室）廃止届出書」「動物実験の自己点検票」の各種様式が整備されている。したがって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
- ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
- ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

放射性同位元素及び放射線を使用する実験のみが行われており、必要な規則は「青森県量子科学センター放射線障害予防規程」として定められている。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- ☐ 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

施設使用者に対する「飼養保管の手引き」及び施設職員を対象とした職員用マニュアルを整備している。また、「青森県量子科学センター動物実験施設における緊急時対応マニュアル」により、放射線管理に則った緊急時の動物の取扱い対応について定めている。したがって、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

センターで実施される動物実験はすべて放射線及び放射性物質に関連するため、放射線取扱いと動物実験との観点からなる総合的な安全管理の適切な遂行のために放射線安全委員会動物実験専門部会が設置されている。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験委員会が設置され、動物実験計画の審査、飼養保管施設や実験室の調査、教育訓練、自己点検・評価等、基本指針や「青森県量子科学センター動物実験に関する規程」に定められた動物実験委員会の活動が適正に実施されている。また、動物実験計画書は年度初頭に開催される委員会において審議され、その詳細が議事録として記録・保管されている。したがって、動物実験委員会の活動状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 「青森県量子科学センター動物実験に関する規程」に基づいて審査、承認された動物実験計画が実施されている。また、「動物実験（教育研修）終了（中止）報告書」は100%提出され、施設長へ報告されている。したがって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 逸走防止マニュアルを見直して、不足がある場合は補足されたい。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 「青森県量子科学センター放射線障害予防規程」の下、放射線使用動物実験が適正に実施されている。放射性物質の管理のため、実験後の動物の死体はすべて日本アイソトープ協会に引き渡している。放射線安全委員会動物実験専門部会が開催され、動物実験計画書について実験実施者の被曝の観点からの審査を実施している。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 該当する動物実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は行われていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 搬入可能な動物は SPF 動物に限定し、施設指定業者以外の動物の場合は「実験動物搬入のための動物健康及び飼育形態調査レポート」及び「微生物検査証」の提出を義務付けている。また、毎年「実験動物飼養保管状況の自己点検票」「実験動物飼養保管状況報告書」が実験動物管理者より施設長に提出され、飼養保管の状況が把握、情報共有されている。したがって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 ラットを飼養保管する場合は、異種動物の組み合わせに配慮されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 2017年に開設された新しい施設であり、良好な状態で維持されている。「実験動物飼養保管自己点検票」により施設に問題がないことを定期的に確認することに加え、動物実験委員会による現地調査も定期的に実施されている。したがって、施設等の維持管理状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 日本実験動物学会あるいは公私動協における実験動物管理者等研修会等のテキストを用いて、日本学術会議の「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」（以下「学術会議ガイドライン」という。）の示す項目についての教育訓練を実施している。また、センター利用研究者が所属機関において教育訓練の受講歴を有する場合でも、「青森県量子科学センターの定める規程等に関する事項」及び「施設等の利用に関する事項」については、一律に受講義務を課している。教育訓練の講師は外部機関による教育訓練を定期的に受講し、最新の情報の収集に努めている。したがって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験に関する自己点検・評価が行われ、その結果や動物実験等に関する規程、動物実験委員会設置要領、動物実験委員会委員の構成と区分、動物の使用数及び飼養数、承認された実験計画件数、教育訓練の内容、受講者数等についての情報がホームページ上に公開されている。したがって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 ホームページに公開されている情報の一部に、更新されていないものが見受けられるので、最新の内容の掲載に努められたい。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

各種点検及び委員会等の実施に関する記録並びに保管が徹底されており、安全管理に関する高い意識を読み取ることができる。新規利用予定者に「教育訓練実施報告書」の提出を求め、学術会議ガイドラインの示す各項目すべての受講確認を行っている点は高く評価できる。

日実動学-外検発 第R6-32号-証

検証実施証明書

青森県量子科学センター
施設長 松平 寛友 殿

貴機関は 公益社団法人日本実験動物学会
外部検証委員会による「動物実験に関する
外部検証事業」による自己点検・評価を行い
その結果に対する検証を本委員会が実施した
ことを証します

2024年3月10日

公益社団法人日本実験動物学会
理事長 三好 一郎



No.2023-32

Japanese Association for Laboratory Animal Sciences



CERTIFICATE

Facility director Mr. Hirotomo Matsudaira
Aomori Prefecture Quantum Science Center

Dear Facility director

In every Japanese institution under the jurisdiction of Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, MEXT, self-inspections and evaluations for the conduct of animal experiment and related activities must be verified by a third party, independent of the research institution concerned.

Japanese Association for Laboratory Animal Science (JALAS) certify that Aomori Prefecture Quantum Science Center received "Assessment and Verification Program for Care and Use of Laboratory Animals in 2023".

Sincerely yours

10 March, 2024

Ichiro Miyoshi DVM PhD
DJCLAM
President
JALAS

Chihiro Koshimoto PhD
Chairman
Assesment and Verification
Committee, JALAS